

活動的な85歳を目指して



平成18年4月介護保険法の改正に伴い、高齢者を主役とした介護予防事業の推進のための活動が始まりました。

住み慣れた町で自分の力で活動的な生涯を送っていただくために、雄武町では下記の事業を行いますので、自分の状況を知り自覚と目標をもって参加していただきたいと考えております。

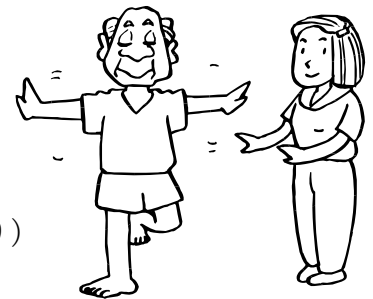


* 高齢者通所介護型介護予防事業

対象者：要支援状態又は要介護状態になる恐れのある方

費用：1回980円

内容：デイサービスセンターにおいて運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上を目指します（送迎、食事あり）



* 高齢者生活援助員派遣事業

対象者：要支援状態又は要介護状態になる恐れのある方

費用：1回200円

内容：自立して生活し続けられるように生活援助員を派遣します

* 生活管理指導短期宿泊事業

対象者：社会生活が困難な高齢者

費用：1日1,850円

内容：介護状態への進行を防ぐため、雄愛園にて生活習慣等の指導及び体調調整を行うことを目指します

雄武町在宅介護支援センター担当職員が相談させていただき、個別性のある、活動的な生活を目指し、目標とする生活内容をご一緒に検討させていただきます。

雄武町在宅介護支援センター

雄武町末広町2区（福祉センター隣）

0158-84-4495（電話相談は24時間受け付けます）

